



沖縄県経営者協会 会長

知名 洋二

「祖国復帰三十周年」と聞くと、転た感慨を禁じ得ないものがある。太平洋戦争後、米国の統治下に置かれ、県民が等しく待ち望んだ祖国復帰であったが、その実現までには二十七年間の歳月を要した。その間、沖縄県民にとっては旱天に慈雨を待つが如く、長く感じられた二十七年間であったが、「復帰三十周年」は、その年月をも越えたことになる。この三十年間をもうこんなにも経過したのかと感じるのは、思うに、経済活動の面から見れば、高度成長下、世界の経済をリードしていた本土に追いつけとばかり、無我夢中であれこれに取組んできたことによるものかと思う。

この三十年間を概観してみると「沖縄振興開発特別措置法」（沖振法）と「沖縄振興開発計画」（振計）で、本土との格差是正と経済・社会等の各分野における自立のための基

礎条件の整備を柱としてスタートした。沖振法は二度の延長、振計は三次にわたる制定がなされ、持続した政府の支援を得ることができた。

復帰以降、六兆円を超える「沖縄振興開発事業費」が投入されたことにより、特にインフラに関しては道路・空港・港湾・電力・ダム等の産業、社会基盤をはじめ多くの分野で目を見張るような整備がなされ、他府県よりも整備されている

復帰三十周年の 回顧と展望

一面、県民の懸命の努力にもかかわらず、産業振興を柱とした「格差の是正」が当初の設定通りに推移し得てない。それについては「計画」が達成できなかった様々な要因はあるが、私どもも「計画」が予想したのとは別の展開を示した周囲の環境の変化にうまく対応できなかった面はなかったか、との反省も含め検証も当然必要であるが、沖縄県の経済、社会が着実に発展してきていることは間違いない

面も多い。又、中長期の対策とは別に復帰直後の過渡期の対策として、「沖縄の本土復帰に伴う特別措置に関する法律」で米の値段やウィスキー、牛肉等の関税措置及び零細企業のための種々の措置その他が、状況を勘案し、必要なものは延長して保護しながらソフトランディングを期したことも、大きな効果を上げており忘れてはならないと思う。

ところである。

これまで復帰後の沖縄経済を支えてきたのは、主に基盤整備に注ぎ込まれた公共工事であり、やはり基地関連の収入であり、観光からの収入である。観光収入は、一次振計では大きなウエイトを占めてなかったが、今やリーディング産業の位置にある。三本柱のうち、公共工事については国の政策もあり、これまで通りにはいかないであろうし、基地も順次整理縮小の方向で推移していくであろう、いわゆる三Kに加えて、県経済の自立化を目指し、新たな一步を踏み出す時期に来ている。

四月から新「沖振法」が施行され、同法と連動する「計画」も七月上旬の策定へ向け、鋭意作業中と聞いている。復帰三十周年を迎えスタートする新「沖振法」と「計画」の目指すところは、自立経済を築き上げることに尽きよう。この三十年来のキャッチアップのスタンスから、国・県のサポートをいたさながら、民間主導で県民が主体となり知恵を絞り、積極的に「釣り具」を駆使し経済の自立化を期さなければならぬと思うのである。それは可能にするため、新「沖振法」には租税の軽減など産業の育成に向けた多くの特別措置の配慮をいただいている。自立経済の確立は私どもが相当頑張らねばならないが、そういう中で、全国トップの人口増加率県における若人の高失業率の解消は、これからの元気のあたる県づくりのために、最優先で取り組まねばならない課題であるし、新「沖振法」に盛り込まれている制度を十二分に活用し、復帰三十周年を大きな節目に「自立化」へ邁進しなければとの思いを深くするものである。